

テニス部会 会則

平成25年5月11日制定
令和 4年10月1日改訂

名 称	本会は、パナソニック松愛会三重支部テニス部会(以下テニス部会)と称する。
目 的	本会は、テニス部活動を通じ会員・家族及び地域住民との親睦と友愛を深める。
会 員	会員は、正会員とフレンド会員とする。 正会員は、パナソニック松愛会三重支部の会員で構成し、その他の入会希望者はフレンド会員とし、正会員に相談し決定する。 都合により退会する時は、部会長に連絡し承諾を得る。 1年以上連絡なしに不参加の場合は、自動退会とするが再入会を妨げない
活 動 内 容	本会の練習等の部活動は、毎週水曜日9:00～11:00を基本とし、不参加の場合は、部会長又は代行者に連絡する。 別紙『テニス部会のマナー』に沿った部会活動で、目的を達成する。 安全・健康を優先し、天候不順・酷暑・酷寒の活動は避ける。
年 度 区 分	運営年度は4月1日より翌年3月31日迄とする。
役 員	正会員で互選し、支部役員会の合意のもと部会長を選出する。 部会長は、必要に応じ補助者を選任することが出来る。 欠員が生じた場合、速やかに補充者を選出し前任者の残り期間を任期とする。
役員の任期	2年を任期とし、留年は拒まないものとする。
役員の仕事	会員名簿を作成する。(氏名・電話・メールアドレス等) 年間活動計画・実績など、都度支部役員会に報告する。 必要に応じ、開催前に、開催日時・場所・内容等、或いは休会について会員にメール等にて連絡する。
会 費	会費は、部会開催時に必要に応じ都度徴収し年度末に残高報告する。
そ の 他	部会活動中は安全に留意し、傷害発生の場合は自己責任とする。 HP掲載等で写真撮影の場合、不都合者は撮影者に申し出て辞退する。 会則に定められていない課題が発生した場合、正会員に相談し決定する。
改 定	本会則の改定は、正会員の過半数の賛成で成立し、内容の記録と共に支部役員会に報告する。
変 更 履 歴	一次改訂 令和4年10月1日 会員、活動内容、会費、マナー その他